

## 7. 建築物の景観形成基準－色彩

**基調となる色彩は、現状の市街地、集落、観光・リゾート地区、拠点地区等の建築物の外壁の色彩に配慮した、落ち着いた色彩とする**

### 基調となる色彩として推奨する色

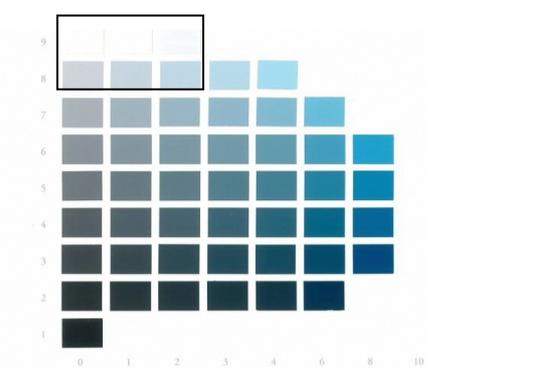
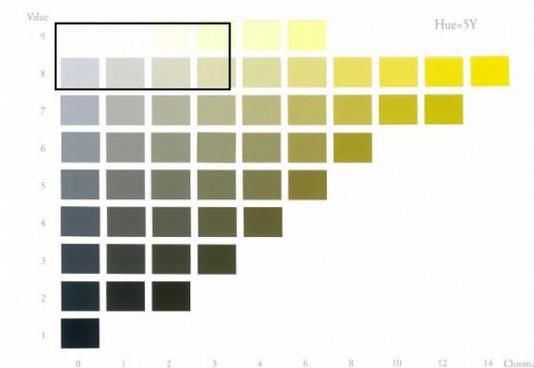
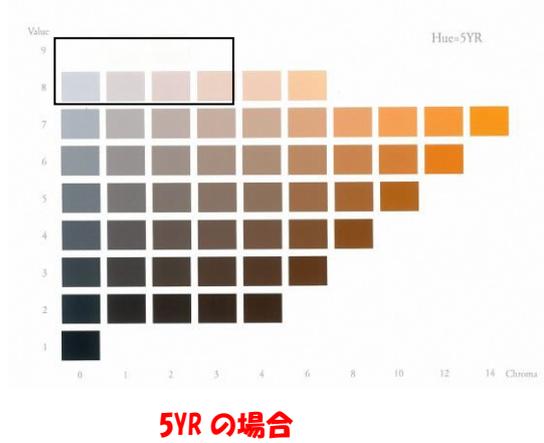
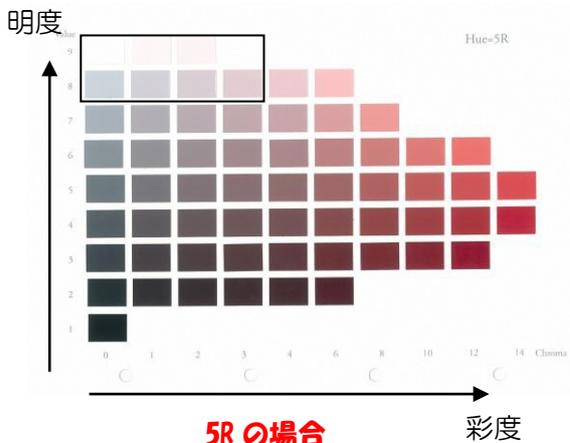
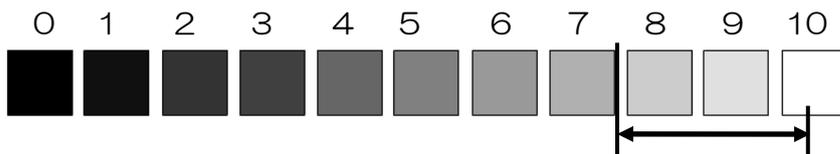
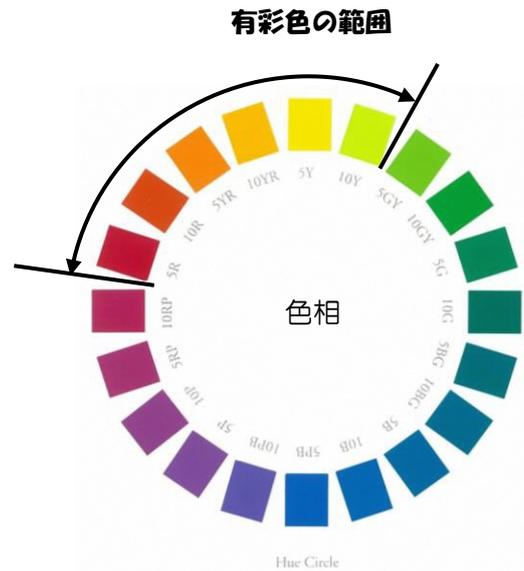
基調となる色彩（大きな面積を占める部分の色）について、各ゾーンで使用するよう努める色彩について以下に示す。（ただし、誘導が必要となるのは、主に塗装色であり、木材、石材、焼物、コンクリート、金属、ガラス等の素材色については、規制を受けない。このため、基調となる色彩とこのような素材色の合計が各立面の目付け面積の4/5となることを推奨する。）

ゾーン名称		色相・明度・彩度	色彩に対する配慮
市街地 景観ゾ ーン	a.中心商業・業 務地景観	N（無彩色）・9.5～8.0・彩度なし R～YR～Y・8.0以上・3.0以下 上記以外・8.0以上・2.0以下	市街地全体として、調 和のとれた色彩とする
	b.住宅地景観		
農地・集 落景観 ゾ ーン	a.農住地景観	N（無彩色）・9.5～8.0・彩度なし R～YR～Y・8.0以上・3.0以下 上記以外・8.0以上・1.0以下（使用しないこ とが好ましい）	周辺の農地、樹林地、 晴れた空の色、海の色 と調和のとれた色彩と する。
	b.集落地景観		
	c.池間島・来間 島景観		
	d.農地景観 e.樹林地景観		
海 岸 地 域 景 観 ゾ ーン	a.海岸地域景 観	N（無彩色）・9.5～8.0・彩度なし R～YR～Y・8.0以上・3.0以下 上記以外・8.0以上・2.0以下	周辺の海岸線、砂浜、 晴れた空の色、海の色、 樹林地と調和のとれた 色彩とする。
	b.観光・リゾ ート共生景観		
拠 点 景 観 ゾ ーン	a.歴史・文化拠 点景観	N（無彩色）・9.5～8.0・彩度なし R～YR～Y・8.0以上・3.0以下 上記以外・8.0以上・1.0以下（使用しないこ とが好ましい）	歴史・文化遺産、景勝 地と調和のとれた、落 ち着いた色彩とする。
	b.景勝地景観		
	c.交流拠点景 観		
		景観重点地区については、計画内容に従うこ と	一団の拠点としての調 和のとれた色彩とす る。
幹 線 軸 景 観 ゾ ーン	a.発展軸景観	N（無彩色）・9.5～8.0・彩度なし R～YR～Y・8.0以上・3.0以下 上記以外・8.0以上・2.0以下	重複する景観ゾーンの 基準とする。
	b.幹線軸景観		
		N（無彩色）・9.5～8.0・彩度なし R～YR～Y・8.0以上・3.0以下 上記以外・8.0以上・1.0以下（使用しないこ とが好ましい）	

## 推奨する基調色について

現況の宮古島市における外壁の色として、圧倒的に多い色相は N（無彩色）、R~YR~Y であり、土石や木材の色相と共通です。一般的には、「派手」でない色、すなわち明度が高く、彩度が低い「淡い」色は、基調色に適しています。

市街地部である①\_市街地景観ゾーン、②\_農地集落景観ゾーンのうち、a.農住地景観は、R~YR~Y 以外の色相についても使用を認めます。また、③\_海岸地域景観ゾーンのうち、b.観光・リゾート共生景観、④\_拠点景観ゾーンのうち、c.交流拠点景観、⑤\_幹線軸景観ゾーンのうち、a.発展軸景観については、市街地部同様に R~YR~Y 以外の色相を認めます。



## 副彩色とアクセントカラーについて

壁面等において、限定された面積で、街並み景観に彩りを与える色をアクセントカラーとします。アクセントカラーを活用することは、市民、観光客の目を引く効果があるだけでなく、建築物の低層階のファサードに通りとしての個性を与えるとともに、建築物の印象を引き締める役割もあります。

このため、アクセントカラーについては、見付け面積の1/5以下に限って、色彩の制限を適用しません。ただし、景観上、著しく好ましくない場合は、その限りではありません。



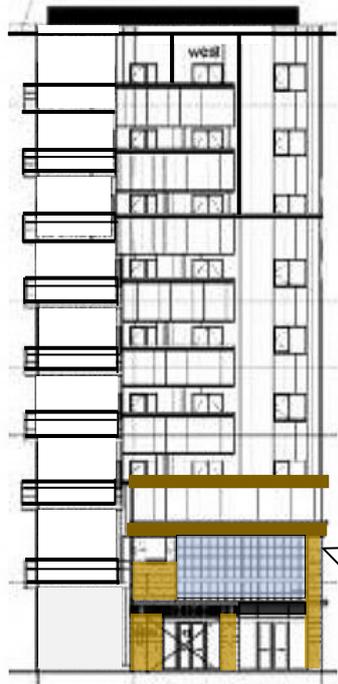
明度低く、彩度の高い色をアクセント色に使用し、かつ、見付け面積の約50%をアクセントカラーとしている。



黒（無彩色、N1.0）を利用して建物にアクセントを付けているが、圧迫感があり、かつ、見付け面積の約50%を占めており、好ましくない。



アクセントカラーが見付け面積に占める割合は1/5以下であるが、単調な横縞やゼブラ状の様子は、周辺の景観を著しく悪くする。



ルーバー等、一定の間隔で細長い羽板やバーで構成された面的な構造物については、バーの間の面積を含んで見付け面積とする。この場合、赤のルーバーの見付け面積に占める割合は30%であり好ましくない。

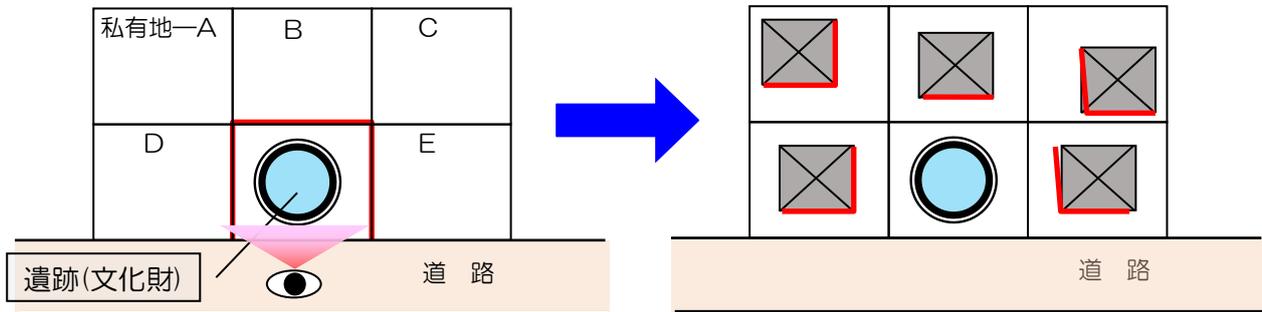


低層階を彩度の低い色を用いて高層階と区分けすることで、建物のデザインにアクセントを与えると同時に、歩行者に対して、沿道のデザイン、イメージに連続性を持たせることができる。見付け面積の1/5以下であり、好ましい好事例である。



## 拠点景観ゾーン a. 歴史・文化拠点景観、b. 景勝地景観における色彩的な配慮

拠点景観ゾーン a. 歴史・文化拠点景観、b. 景勝地景観の隣接する敷地内の建築物等の色彩的な配慮について以下に示します。



公共空間（主に道路）からのアイレベルでの眺望を想定して、隣接する敷地の境界線のうち、赤線の部分について、背後地として色彩的な配慮が必要である。

具体的には、隣接する宅地に立地する建築物のうち、赤線に該当する壁面については、N9.5～8、R～YR～Yのうち、明度 8.0 以上、彩度 2.0 以下の色を使用する。アクセントカラーは使用しない。

### 隣接する敷地の景観的配慮について好事例



（再掲）市街地景観ゾーン内に位置するドイツ皇帝博愛記念碑に隣接する敷地の建築物については、壁面は R～YR～Y のうち、明度 8.0 以上、彩度 2.0 以下の色を使用している。文化財の位置する敷地内では、植栽、目隠しとなる柵が設置されている。

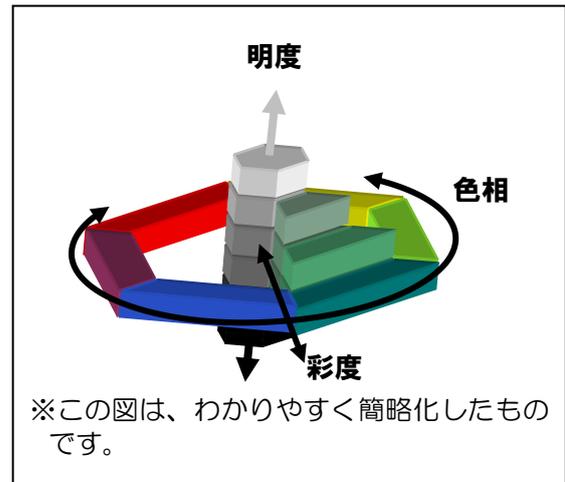
### 今後の改善が期待される事例



市街地景観ゾーン内の漲水御嶽に近い漲水石畳道は、宮古島市最高の聖地を訪れる観光客が必ず目にする史跡である。将来的には、周辺の建築物を含む景観的な配慮が必要となる。

## 参考－マンセル表色系による色彩表現

色彩の表記方法は、「マンセル表色系」が一般的です。JIS 規格の標準でも利用されています。マンセル表色系は、「色相」「明度」「彩度」の3つの属性で表します。



### 色相

色相は、色合いのことで、赤(R)、黄(Y)、緑(G)、青(B)、紫(P)の5色にわけ、その中間に YR、GY、BG、PB、RP を設け、それぞれを 10 に分割し、100 色相で表します。例えば、B は、1B～10B があります。

これを円に並べたものを色相環といいます。右図は、色相それぞれの代表的な 5 と 10 を並べています。



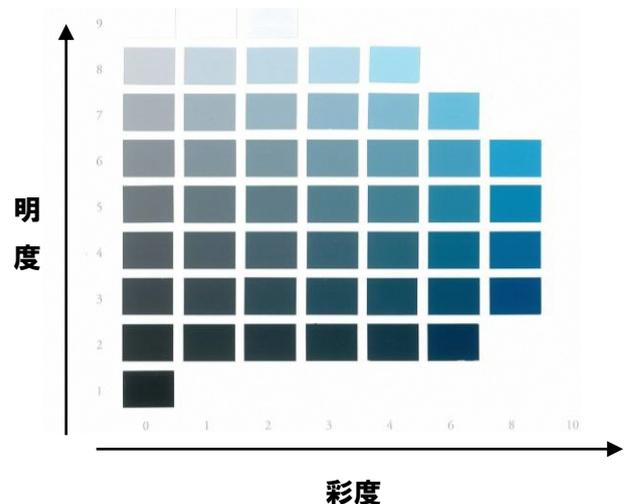
### 明度

明度は、色の明るさを表します。0 から 10 の数値で表します。最も明るい白の明度を 10、最も暗い黒を明度 0 とします。

5B の場合

### 彩度

彩度は、色の鮮やかさを表します。色の無い無彩を 0 とし、鮮やか度合いを最高 14 で表します。ただし、色相と明度により最大値は 10 までいかない場合があります。



■ 色彩の判断の対象は、基調色

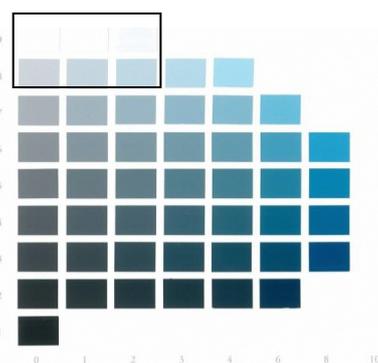
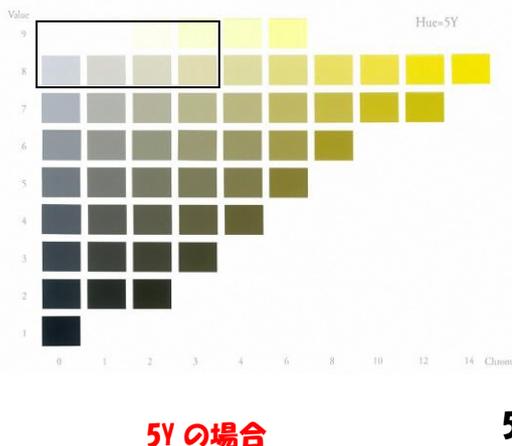
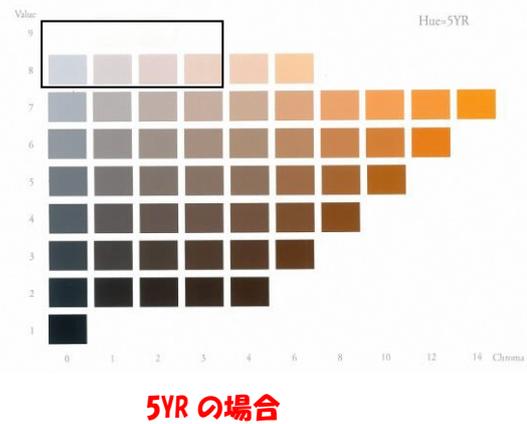
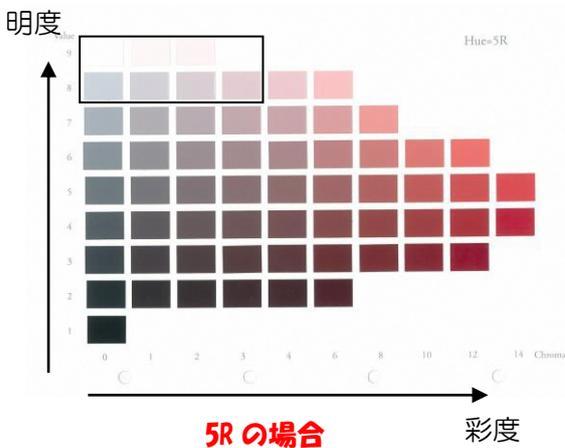
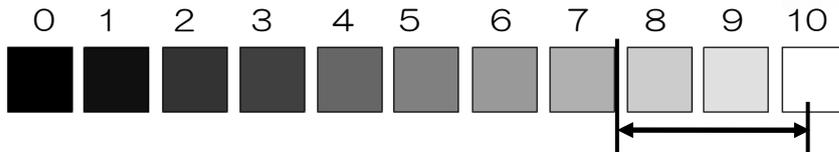
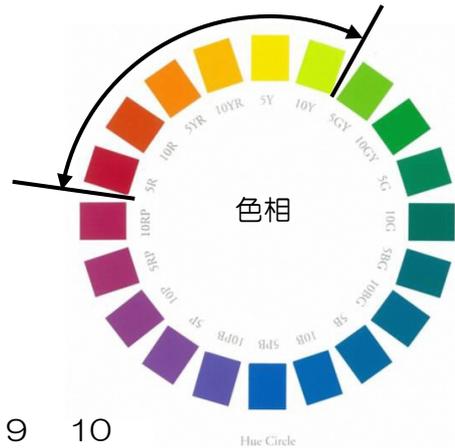
色彩の調和について考える場合、建築物等に利用しているすべての色に対してでなく、大半の面積を占める色について判断します。これを基調色といい、一般的な例から外壁の面積の4/5以上とします。

■ 落ち着いた、周辺の自然色となじむ色

現況で、圧倒的に多い「色相」はR~YR~Yで、土石や木材の色相と共通しています。また、「彩度」については、低彩度とすることで派手さを抑えられます。さらに琉球石灰岩のような土石の色は白っぽく、「明度」の高い風景は、宮古のみならず沖縄になじんでいます。

このような中、「沖縄県景観形成ガイドライン」では、「より自然なイメージのエリア」として、以下の色彩が提示されています。どのように色にしたら良いか迷ったときには、以下の範囲とする方法も考えられます。

		明度	彩度
色相	R~YR~Y	8以上	3以下
	上記以外	8以上	1以下、または使用しない



■ アクセントカラーの選び方（その場に合う、周辺と調和する色）

色の調和は、周辺の色との関係性から生じるので、一概にどの色が良くて、どの色がいけないということではありません。美しい配色は、無限大の可能性があるが、失敗しないためのある程度の法則もあります。

色の調和は、大きく「共通性の調和」と「対比の調和」の2つがあります。

○共通性の調和

・色相共通の調和

周辺の大抵の色と同様な色相にすれば、明度や彩度は異なるものでも調和するといわれています。

・トーン共通の調和

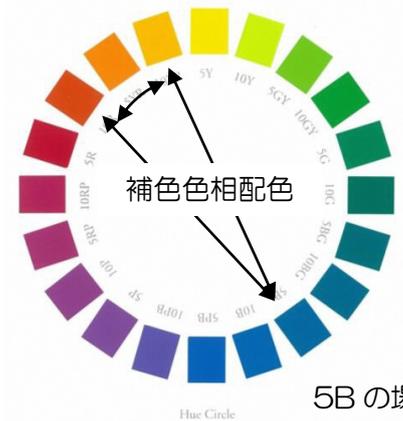
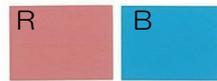
周辺の大抵の色と同様な明度、彩度にすれば、色相は異なるものでも調和するといわれています。ただし、周辺が高彩度の場合は、「対比の調和」に配慮しないと、アンバランスな色使いとなるので注意する必要があります。

○対比性の調和

・色相對比の調和

周辺の大抵の色と、色相環で 180 度、165 度反対の色相(補色色相配色)とすれば調和するといわれています。180 度だけでなく、60 度、75 度、90 度、105 度の差(中差色相配色)、120 度、135 度、150 度の差(対照色相配色)も調和するといわれています。

例えば、「R」と「B」(同じ明度、彩度)



5B の場合

・トーン対照の調和

周辺の大抵の色と同様な色相で、彩度や明度を対照的にすれば調和するといわれています。

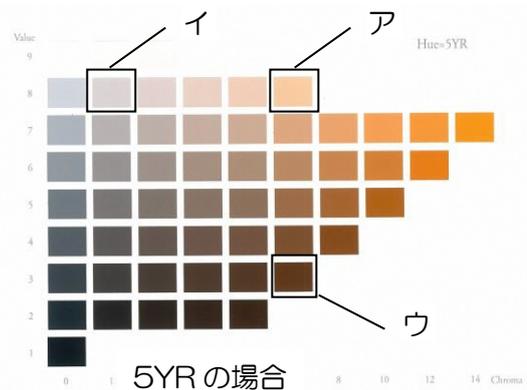
例えば、「ア」に対して、「イ」の色

・・・彩度を対照的に



例えば、「ア」に対して、「ウ」の色

・・・明度を対照的に



上記、いずれの場合も、定量的に判断できないものであるため、フォトモンタージュなどで確認する必要があります。また、空や海の色と調和させる場合、晴れた日と曇りの日ではそれぞれの色が異なるため、注意する必要があります。

## 8.

# 建築物の景観形成基準－緑化、垣・柵・塀

### (1) 垣・柵・塀について

#### ● 市街地景観ゾーン

- 建築物及び工作物について、敷地の境界を囲う場合は、まち並みの圧迫感を与えないよう、また緑豊かなまち並みとするために、生垣とするか、塀、柵に緑化に努める。

#### ● 農地・集落景観ゾーン

- 建築物及び工作物について、敷地の境界を囲う場合は、緑豊かなまち並みとし、また、周辺の農地と調和するよう、生垣とするか、塀、柵に緑化を行う。

#### ● 海岸地域景観ゾーン

- 建築物及び工作物について、敷地の境界を囲う場合は、海岸の景観と調和するよう、生垣とするか、塀、柵に緑化を行う。

#### ● 歴史・文化拠点景観、景勝地景観

- 建築物及び工作物について、敷地の境界を囲う場合は、歴史・文化遺産と自然的な調和をするよう、生垣とするか、塀、柵に緑化を行う。

#### ● 交流拠点拠点景観

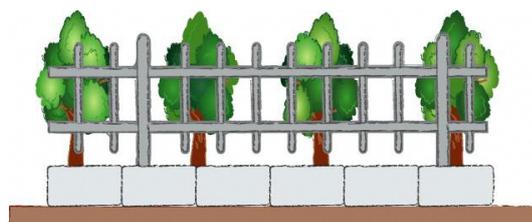
#### ● 幹線軸景観ゾーン

- 建築物及び工作物について、敷地の境界を囲う場合は、それぞれのゾーンの基準にしたがう。

### ■ 生垣のイメージ



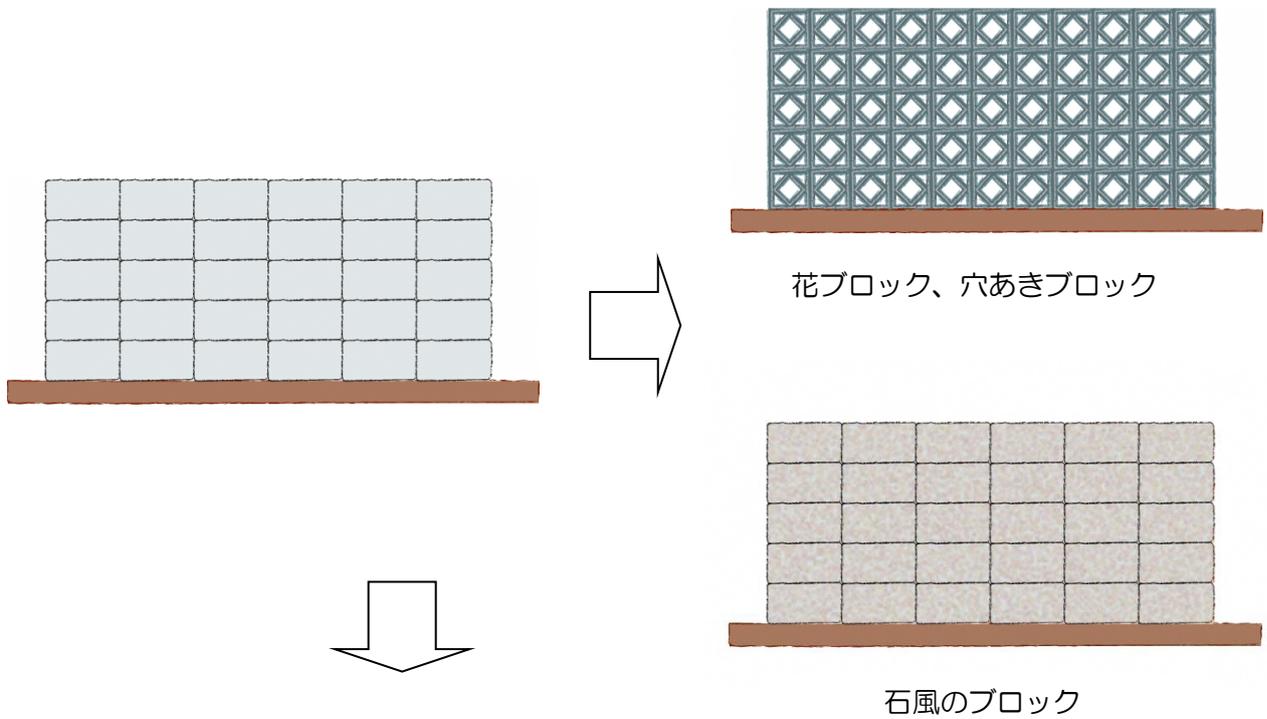
### ■ 柵の緑化のイメージ



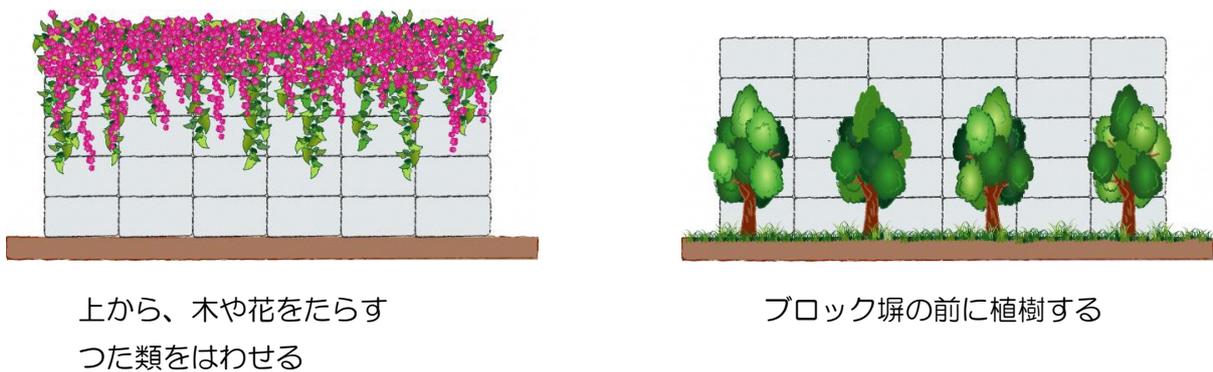
- 市街地景観ゾーン
- 農地・集落景観ゾーン
- 海岸地域景観ゾーン
- 拠点景観ゾーン
- 幹線軸景観ゾーン

● 必要によりブロック塀を設置する場合は、化粧ブロック等とするか、表面の緑化を行う。

■ 化粧ブロック等のイメージ



■ ブロック塀の緑化のイメージ

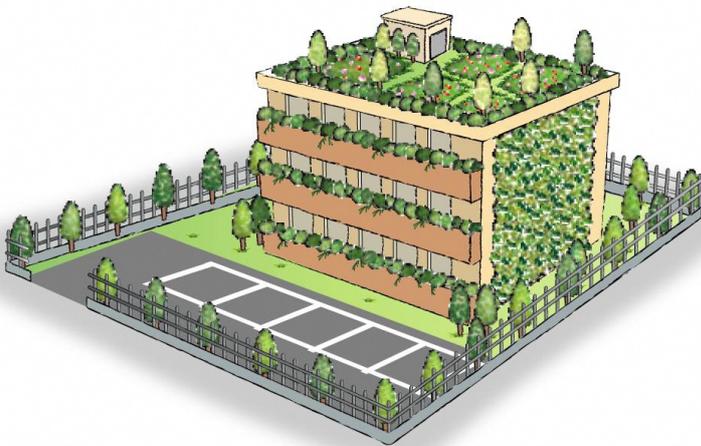


## (2) 敷地、建築物の緑化について

- 幹線軸景観ゾーン
- 交流拠点景観

● 建築物及び工作物について、緑豊かな宮古の景観を印象づけるため、敷地内、壁面、ベランダまたは屋上の緑化を行う。

### ■ 敷地内、壁面、ベランダ、屋上緑化のイメージ

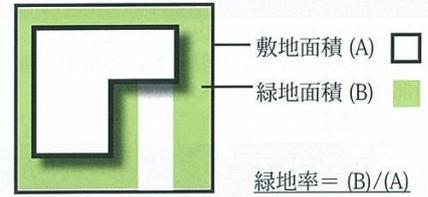


### ■ 緑化の目安

緑の量を図る指標として、右のように「沖縄県景観形成ガイドライン」に示されているよう「緑地率」「緑被率」「緑視率」があります。ここでの緑化の数値の目安としては、「沖縄県景観形成ガイドライン」で示される水準（基準例ケースB「景観計画区域全域で一斉の基準を設定する場合」）とします。

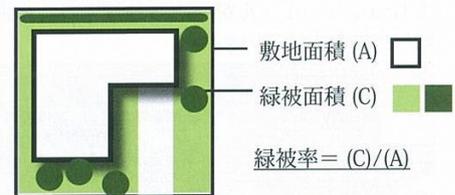
**最低、「緑地率 10%」「緑被率 20%」「緑視率 30% 接道延長の緑化長 1/5」のいずれかを満たすこと**

緑地率：植込地や植栽樹、芝生地などの面積の総和を敷地面積で除した割合。



◎算出しやすく届出・指導が容易

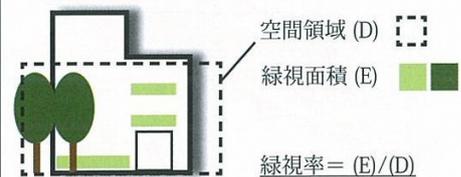
緑被率：敷地全体の中で、樹木などの予測される完成形の投影面積と、壁面緑化の予想完成面積及び芝生などの面積の総和を敷地面積で除した割合。



◎樹木を評価することで、望ましい景観像に近づく。  
◎敷地に余裕のない場合も壁面緑化で目標達成可能。

緑視率：正面から見た構図に占めるみどりの比率のことで、予測される完成形を基準に割り出した数値。

沿道に植栽スペースを配することがまち並み景観に資するため、緑視率として評価する。



◎立体的な緑を評価できる。  
沿道景観における緑の像を具体的に確認できる。

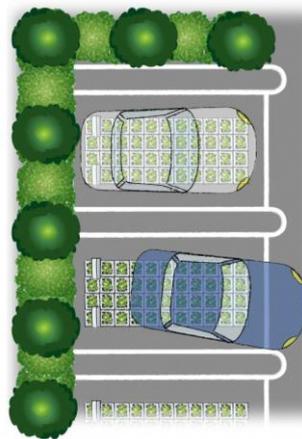
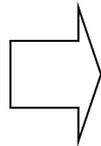
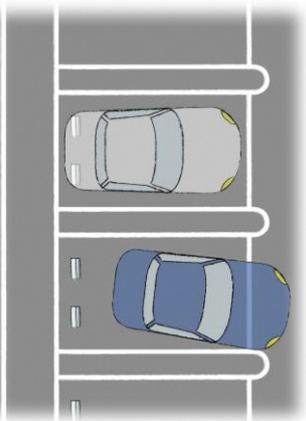
出典:沖縄県景観形成ガイドライン

### (3) 駐車場、よう壁の緑化について

- 市街地景観ゾーン
- 農地・集落景観ゾーン
- 海岸地域景観ゾーン
- 拠点景観ゾーン
- 幹線軸景観ゾーン

- 屋外駐車場については、車路以外での緑化を行う。(市街地景観ゾーンでは緑化に努める。)
- よう壁については、緑化を行う。(市街地景観ゾーンでは緑化に努める。)

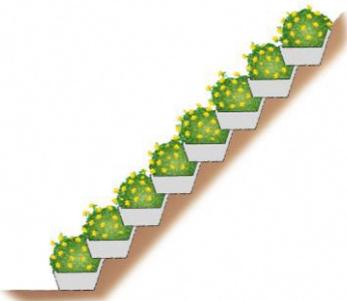
#### ■ 駐車場の緑化のイメージ



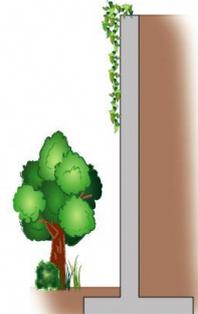
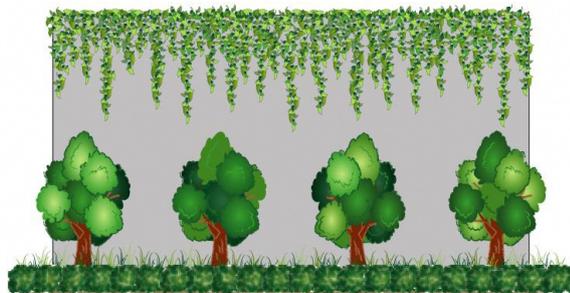
周りや空いたスペースを緑化する

駐車マスを緑化する

#### ■ よう壁の緑化のイメージ



緑化ブロック



よう壁の上から木や花をたらしたり、つた類をはわせたりし、または、よう壁の前面に植樹する

## (4) 緑化の要領

### ■ 郷土種を主体に用います

樹木は、宮古の古くから根付いた景観として、宮古の在来種を主体にし、外来種を用いる場合は、アクセント程度とします。

また、宮古の景観を美しく、鮮やかにするものとして、「花」も重要な要素となります。樹木のみならず、小さな草花も積極的に植えることが望ましいです。

### ■ 樹木は管理が大切です

樹木、花は、管理をしっかりとしないと逆に景観を損ねる場合があります。沖縄の場合、発育が早いため、樹木を剪定しないままでおくと、樹形が大きくなりすぎたり、乱れたり、また、必要以上に高木になりすぎたりします。

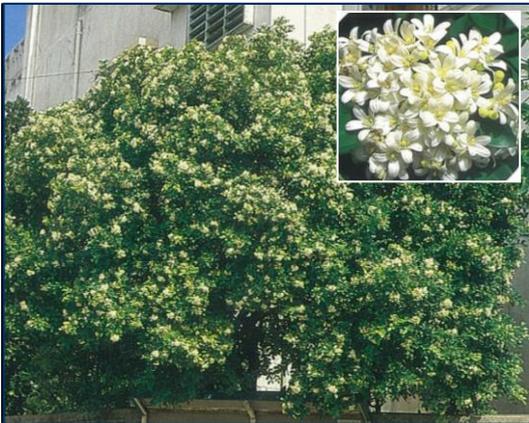
#### 樹木、草花の管理の留意点

- ・ 隣の敷地や道路にはみ出したりしない。
- ・ あまり高すぎて逆に眺望を妨げたりしないようにする。(自分の建物の高さを目安とする)
- ・ 落ち葉、枯れ木・花は、除去する。

### ■ 宮古島に合う樹木の例(「新・緑化樹木のしおり」(社)沖縄県造園建設業協会)より抜粋)

※(平良)(下地)(城辺)(上野)の文字は、旧市町村時の指定木

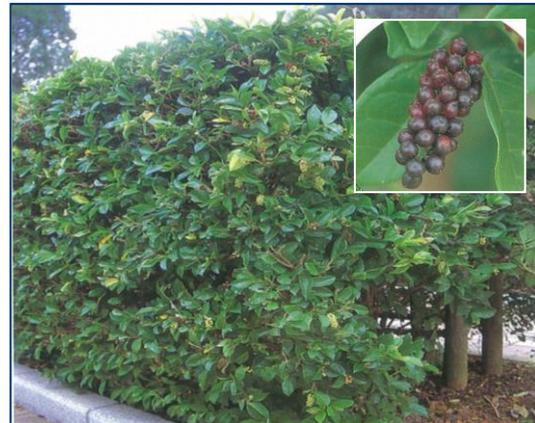
#### ● 生垣に使われる樹木



#### ゲッキツ

低木・常緑・広葉樹

- ・ 強い刈込にも耐えるので、生垣や玉づくりに適する。
- ・ 花に香りがあり、実も観賞できる。

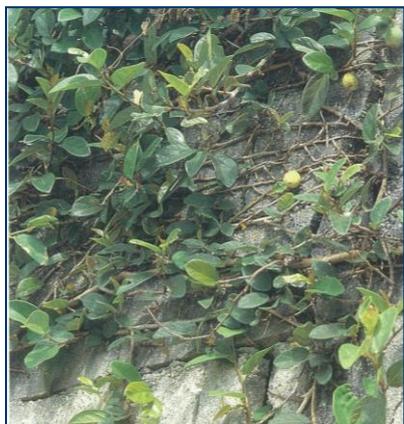


#### シマヤマヒハツ

低木・常緑・広葉樹

- ・ 強い刈込にも耐えるので、生垣に適する。
- ・ 耐陰性があり、土壌を選ばない。

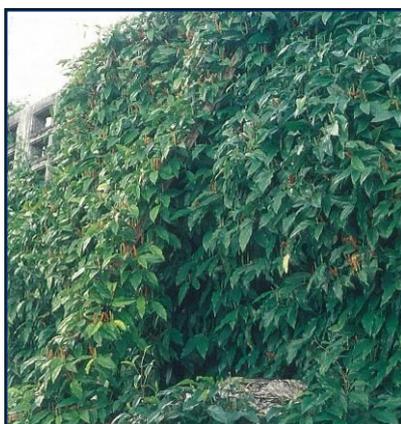
● 壁面緑化に使われるツル類



**オオイタビ**

ツル類・常緑

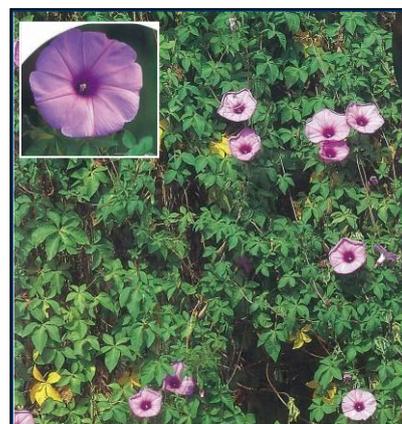
- ・ 枝から気根を発生し、石垣やブロック塀に吸収する。
- ・ 成長は遅く、半日陰にも耐える。



**ヒハツモドキ**

ツル類・常緑

- ・ 成長が早く、枝から気根を発生し、石垣やブロック塀に吸収する。
- ・ やや湿気のある場所でよく生育する。



**モミジバヒルガオ**

ツル類・常緑

- ・ 茎が巻きついて登はんするのでフェンスや壁面等に適する。
- ・ 萌芽力があり、成長は早い。

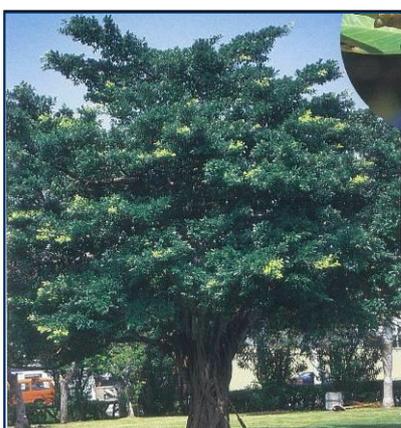
● その他庭木に使われる樹木



**イヌマキ(下地)(城辺)**

高木・常緑・針葉樹

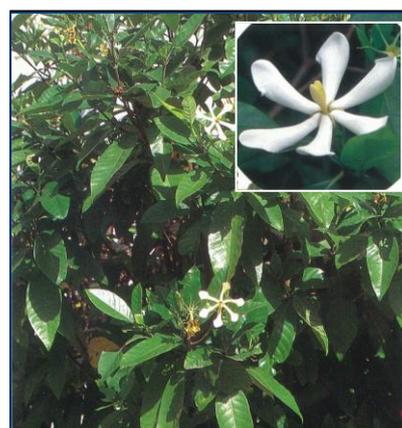
- ・ 陽光地でもよく生育し、刈込に耐える。
- ・ 徒長枝やこみ枝を切取り、樹姿を整える。



**ガジュマル(平良)**

高木・常緑・広葉樹

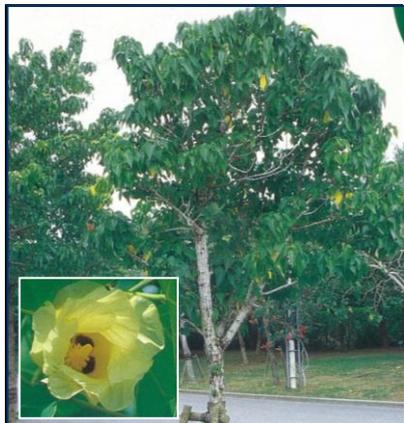
- ・ 日当たりの良い、排水良好的な場所でよく生育する。
- ・ 粘性の強い乾燥地での生育はよくない。



**クチナシ**

低木・常緑・広葉樹

- ・ 花に芳香がある。
- ・ 耐陰性があり、湿地でも生育する。
- ・ 萌芽力はあるが、強剪定を嫌う。



### サキシマハマボウ

高木・落葉・広葉樹

- ・ 耐潮風の最も強い樹木で、海浜地でも良く育つ。
- ・ 剪定は、花芽を摘まないよう開花後に行う。



### センダン(上野)

高木・落葉・広葉樹

- ・ 日当たりがよく、肥沃で排水良好な場所でよく生育する。
- ・ 自然に美しい樹形となるので、枯枝等を除去する。



### デイゴ

高木・落葉又は半落葉・広葉樹

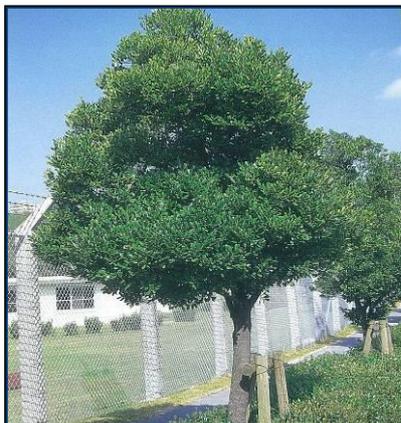
- ・ 沖縄の三大名花のひとつである。
- ・ 当年枝に花芽分化し翌年開花するので、選定は開花後に行う。



### フクギ

高木・常緑・広葉樹

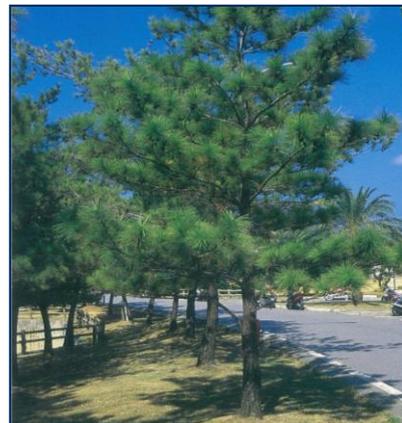
- ・ 耐潮風の最も強い樹木で、海浜地でも良く育つ。
- ・ 伸びすぎた枝を切詰め、樹姿を整える。



### リュウキュウコクタン

高木・落葉・広葉樹

- ・ 萌芽力がやや弱く枝の伸長が遅いので、大枝の剪定はさけ、古枝やむだ枝を除去する。



### リュウキュウマツ

高木・常緑・針葉樹

- ・ 琉球列島の固有種である。
- ・ 芽は通常年1回、冬から春に伸び、初夏まで針葉を展開する。

## 9. 工作物の景観形成基準

---

工作物については、以下の基準について、対する部分がある場合は、その基準にしたがいます。

- 位置
- 形態・意匠
- 色彩
- 緑化、垣・柵・堀

また、高さについては、工作物についても建築物の高さの基準にしたがいますが、その工作物の機能、目的において基準を超えた高さが必要な場合は、この高さの規定は適用しないものとします。